⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　本業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。
⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tashima Mitsunobu, Director General of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 21
⑶　Subject matter : Procurement of 6 models of Room air conditioner
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2020 to 31 March, 2021
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice.
②　have been qualified for Classification of "sales of goods" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment in the East Japan district by Urban Renaissance Agency in fiscal year 2019 and 2020.
③　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Head Office or each Branch Office, Urban Renaissance Agency.
④　not be the company where a gang or a gangster influences management substantially or a company following this.
⑤　have proven to have prepared a system to provide an after-sale service for the products concerned.
⑥　have proven the products consistent with the specifications and have been approved by Urban Renaissance Agency.
⑦　be able to respond to an on-the-spot inspection in Japan in the presence of staff of the Urban Renaissance Agency.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents : 5 : 00 P.M. 14 January, 2020
⑻　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 26 February, 2020
⑼　Contact point for the notice : Mechanical Maintenance Team, Housing Management Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382, Japan TEL 03―5323―4220

○第７号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　21
⑵　購入等件名及び数量　令和２年度独立行政法人都市再生機構埼玉エリアにおけるルームエアコンディショナの購入　６品目
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和２年４月１日（水）から令和３年３月31日（水）まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
イ　本件は単価契約である。入札は、仕様書に示した品目の単価に予定数量を乗じた総価とする。単価は自然数とし、小数点を含まないこと。なお、予定数量は対象団地の過年度の状況をもとに算出した数量であり、発注を確約するものではない。
ロ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　令和元・２年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格において「物品販売」の資格を有すると認定された者であること。上記資格の申請の時期及び場所は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付独立行政法人都市再生機構理事公示）による。なお、競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、競争参加資格確認申請書の提出期限までに当該資格の申請を行い確認を受け、かつ、開札日までに認定を受けていなければならない。
※「全省庁統一資格」は当機構の競争参加資格と何ら関係が無いため、注意されたい。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
⑷　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
⑸　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。
⑹　当該購入物品に関し、アフターサービスの体制が整備されていること。
⑺　当業務の仕様書の要件に適合することを証明し、当機構が認めた者であること。
⑻　日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の交付期間及び方法　令和元年12月20日（金）から令和２年２月27日（木）までの間、独立行政法人都市再生機構ホームページからダウンロードすること。
⑵　競争参加資格確認申請書の提出期限、場所及び方法　令和２年１月14日（火）17時00分まで　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー16階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　住宅経営部機械保全課　電話03―5323―4220（持参すること。）
⑶　入札書の提出期限、場所及び方法　令和２年２月28日（金）17時00分まで　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理課　電話03―5323―3171（持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とすること。）
⑷　開札の日時及び場所　令和２年３月２日（月）11時00分　東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　入札室
⑸　問合せ先
入札手続関係　上記⑶に同じ。
仕様関係　上記⑵に同じ。

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書・内訳書のほかに必要な証明書等を指定された提出期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した証明書等は当機構において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を提出した者のみを、落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。